

2015年12月2日

外務大臣 岸田文雄 様
軍縮不拡散・科学部長 相川一俊 様

国連総会における核軍縮関連決議案と作業部会について(要請)

今年の国連総会第一委員会においては、核兵器の非人道性とその禁止・廃絶に向けた重要な決議案が複数採択されました。10月30日付の書簡にて私たちが列記した、核兵器の人道上の結末(L. 37)、核の禁止・廃絶への人道の誓約(L. 38)、核なき世界への倫理上の要請(L. 40)、そして多国間核軍縮交渉の前進(L. 13/Rev.1)といった一連の決議です。

日本政府は、核兵器の人道上の結末に関する決議(L. 37)には賛成したものの、上述の他の決議すべてについて棄権しました。被爆国として核兵器の禁止と廃絶に向けたリーダーシップを発揮すべき日本がこのような消極姿勢に終始したことについて、私たちは深い落胆を禁じ得ません。

この背景には、核兵器の非人道性と禁止論に対する米国をはじめとする核兵器国の強い反発があったと報じられています。実際、米国の「核の傘」に依存する国々は、これらの決議に軒並み反対または棄権しました。日本もそうした動きに同調したとみられますが、核兵器の人道上の結末に関する決議については、これまでの立場を踏襲して賛成しました。その結果日本は、「核の傘」に依存する国としては唯一、同決議に賛成投票した国となりました。これに対して米国ほか核兵器国は、日本提案の決議(L. 26)に棄権または反対するという態度に出ました。

被爆国日本としては、来る12月7日の国連総会本会議での投票において、核兵器の非人道性に関する決議に重ねて賛成するのは当然のことです。そして、第一委員会で棄権した他の決議についても賛成投票をするよう改めて要請します。

さらに、「多国間核軍縮交渉の前進」決議に基づき、来年にはジュネーブで最大計15日間、核兵器のない世界に向けた法的措置や法的規定・規範を議論する公開作業部会が開催されます。これは、核兵器の禁止と廃絶に向けた議論を前進させるまたとない好機です。日本政府は同作業部会に参加することを表明し、今から準備を開始してください。私たちNGO・市民は、日本が同作業部会で建設的な役割を果たすための助力を惜しみません。

核兵器廃絶日本NGO・市民連絡会

共同世話人

川崎哲 (ピースボート)

田中熙巳 (日本原水爆被害者団体協議会)

朝長万左男 (核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会)

内藤雅義 (日本反核法律家協会)

森瀧春子 (核兵器廃絶をめざすヒロシマの会)

連絡先 03-3363-7561 (ピースボート)

nuclear.abolition.japan@gmail.com